

日本災害情報学会 研究発表大会

10月15日、東北大学工学部で開催

日本災害情報学会の第1回研究発表大会が、10月15日、仙台市で開催されます。大会での講演参加を呼びかけたところ、33篇の申し込みがあり、講演プログラムを決定いたしました。

なお、講演申し込みが多数寄せられたことから、先のニュースレター第1号でお知らせした研究発表大会の開始時間を1時間繰り上げ、午前9時開始とさせていただきます。お間違えのないようお願いいたします。

開催日時 1999年10月15日（金） 9時-17時

会場 東北大学工学部青葉記念会館

（〒980-8579 仙台市青葉区荒巻字青葉 TEL：022-217-7993）

大会参加費 1,000円、予講集代 2,000円 大会に参加出来ないが予講集を欲しいという方は学会事務局にご連絡ください。後日郵送いたします。（予講集代 2,000円・送料 270円）

99年8月神奈川・玄倉川キャンプ水難に思う

●キャンプ事故の「防災機関」 谷原和憲（日本テレビ）

玄倉川のキャンプ事故の報道を続けるなか、何度か頭をよぎったのは「前日に避難をしなかったあと、もっと強く避難を促す機会はなかったのか」という点でした。「最後に避難を迫る」機会は「当日の午前7時半、事故の4時間前」にあったと思います。この「7時半」の時点で警察官は再度、テントの見回りをしましたが、テントと川との間が2メートル程あったため、あえて再警告はしませんでした。

ところが、取材の過程で、この事実を現場上流のダム側に伝えると、「当時の水位などから考えれば、再警告しないのは、信じられない」と言うのです。しかし、このダム側の「見方」は、当時、警察側には伝えられていませんでした。さらに、消防は119番があるまで、前夜から残っていることすら、正式に知らされていなかったのです。

ダムの水位に最も精通したダム側と、避難呼びかけを担当する警察、そして救助に駆けつけた消防…キャンパー自身の問題とは別に、キャンプ事故の「防災担当者」にあたる「三者」の間に「共通の情報」がなかったことも、反省のひとつではないでしょうか。

●玄倉川事故に思う 三浦郁夫（気象庁予報部）

神奈川県に住みキャンプを趣味とする私にとって、玄倉川や道志川はいわばホームグラウンドで、そこで起きた今回の事故は他人事ではない出来事であった。ただ、川の上流部では雨が降ると直ぐに増水すること、山では平地よりも雨量が多くなりやすいことは、そこに住む人にとっては常識である

のに、このような基本的な防災知識を持っていない人があまりにも多いのではないかと思う。災害教育の充実の必要性を痛感する。

それにしても、大雨洪水警報が出たのが5時35分。その後急速に雨は強まりあの事故に至ったわけで、警報が発表されて直ぐに避難が行われていれば、あの悲惨な結果は生まれなかっただろうと思うと残念でならない。特に、警報は予報である以上、空振りする事も少なくないのだが、今回は、量的な予想についても発表時刻についても、非常に適切ただけに、その悔しさが倍増する。

過去においても、何度も気象情報が軽視されて大きな災害に至っていることが少なくないが、これを「正常化の偏見」の一言で片づけずに、数少ない「災害の事前予知情報」として利用してもらえよう、努力していかなければと思う。

●サイレンと「補完情報」 小田貞夫（NHK放送文化研究所）

サイレンの音は、私のような戦中派にとっては、敵機の来襲を伝える文字通りの危険信号であった。サイレンは警戒警報や空襲警報の発令を伝えたが、それを補完する情報があった。「東部軍管区情報。京浜地区、空襲警報。敵B29約80機は、相模湾を北上、京浜地区に向いつつあり。厳重な警戒を要す」。こんな防空情報が、サイレンの吹鳴に続いてラジオから流れた。サイレンというシンボル情報の意味内容を伝え、人々に避難や防火準備などの行動を促す機能を果たしていた。

玄倉川災害では、ダム管理事務所の職員やパトカーが増水の危険を知らせて回った。ダムの放流を知らせるサイレンも鳴った。だが、それらの情報が持つ意味が理解されなかった。戦時中の「防空情報放送」に相当する補完情報があって、効果的に伝わっていれば、あるいは悲劇は避けられたかもしれない。

空襲のさなか、町内そろって避難して無事だったところがある。練達の町内会長が火災の状況や風向きを冷静に判断し、的確な避難誘導をしたからである。四囲の状況という情報を正しく理解し、リーダーに期待される役割を果たしたからである。中州に取り残され、濁流に流された18人には、残念なことにリーダーがいなかった。半世紀も前の戦禍の巷を思い起こさせた玄倉川災害であった。

●ダム放流警報システムの現状と課題 松尾一郎（建設技術研究所）

玄倉川の放流災害では、ダムの放流警報装置の課題が幾つか指摘されています。通常、放流警報装置は、ダム放流によって下流河川の水位上昇が30分当たり30～50cm以上を示す区間（厳密には多くのシミュレーションを行い決定されます）に設置することとしています。また警報装置もサイレン、スピーカならびに赤色回転灯を約50mから1km程度間隔に配置しているのが一般的です。つまり河川利用者への警報通知は、スピーカによる音声放送とサイレン音の組み合わせによって行っています。

また回転灯は、視覚に喚起したりサイレンやスピーカが常に音を発するわけではないためダムが放流中において常時の周知施設として利用されています。この他、河川侵入路などに立看板を設置し周知しているのが一般的です。これら警報システムの課題として、サイレンの識別が出来ない、音声が反響して聞きづらい、立看板の注意文では緊迫感がない、警報音がうるさい、などが言われています。

今回の玄倉川でも警報システムの課題として同様な事が言われていると思います。今後は、ダム情報をリアルタイムに利用者へ伝達する手段や受けた情報の危険度を認識できる方法など新たな取り組みが必要だと感じているところです。